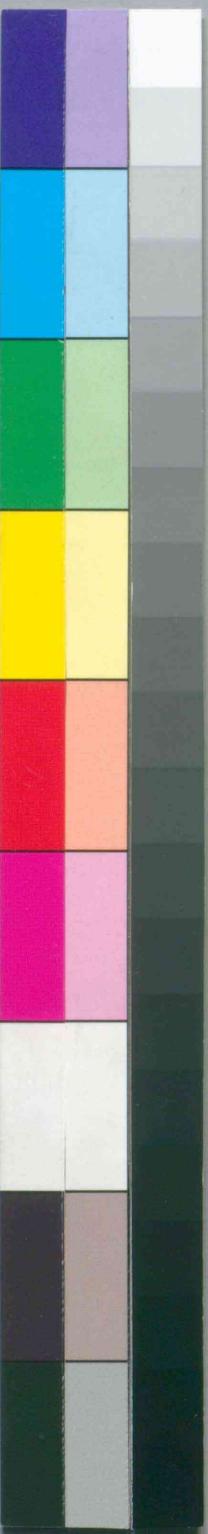
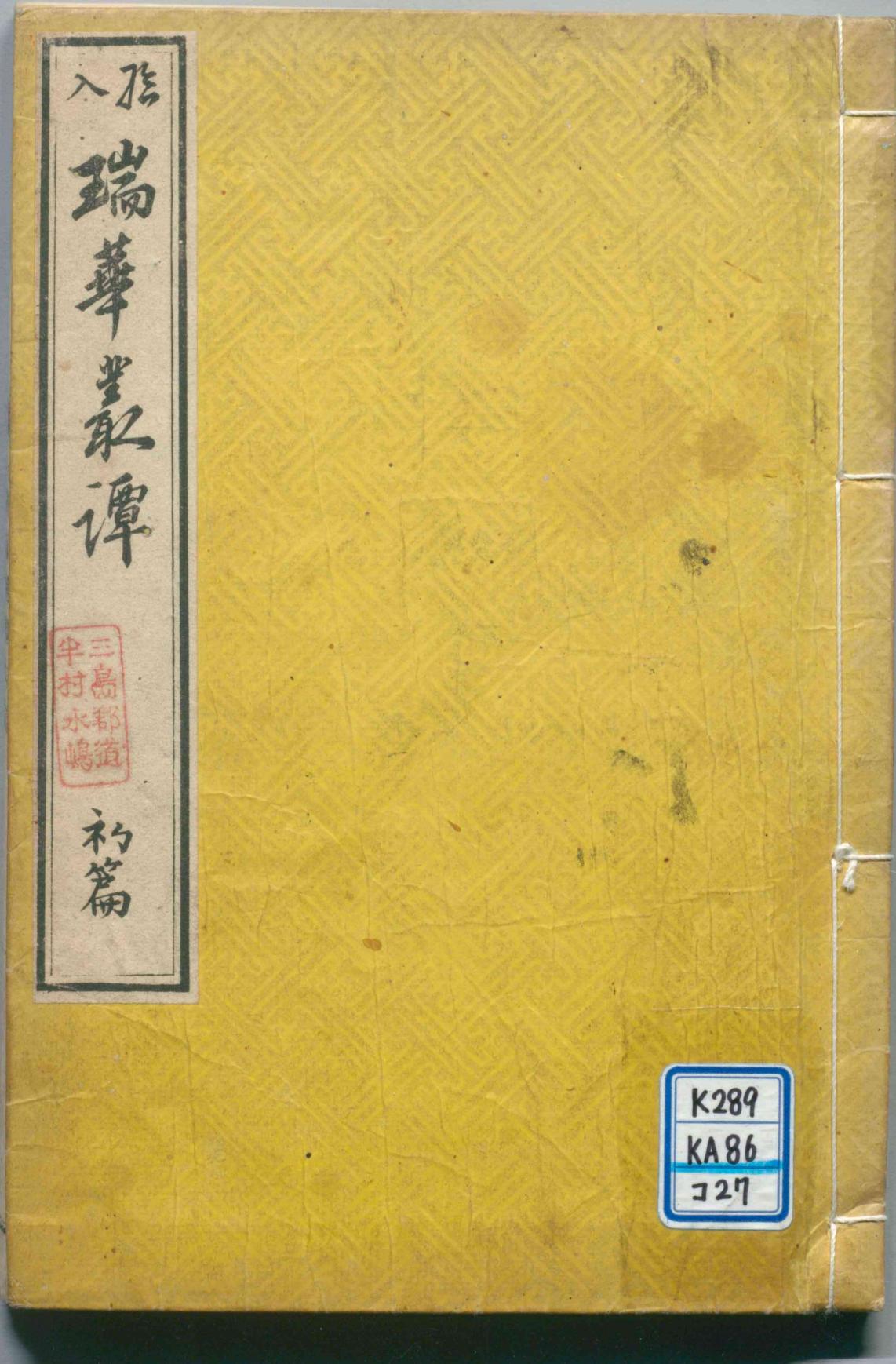


0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 JAPAN TAJIMA



勤學道里沙縣字

入瑞叢書記譚

明治十五年七月卷之三

閩音集

董某

三島水部  
半村

K289  
KA86  
227

繪瑞華叢談初篇

目 次

- (一) 群馬縣令楫取素彦君の婦人 初丁
- (二) 福島縣平民中村佐平次伊達郡梁川村の人 九丁
- (三) 肥前國伊万里の陶器商深川榮左衛門 十二丁
- (四) 同國小城郡手津驛水田善助 十四丁
- (五) 安藝國佐伯郡葛原村日下周平 十五丁
- (六) 上州高崎田中きく女 十七丁
- (七) 江州神崎郡林村某 十八丁
- (八) 廣島縣安藝國沼田郡南下安村大下力三郎 二十丁

繪瑞華叢談初篇



繪  
瑞  
華  
叢  
談  
初  
篇

(九) 山口縣下長門國阿武郡赤川任の母おみち

二十二丁

(十) 千葉縣下安房國長狹郡天津村富川總兵衛

三十三丁

以 上

繪瑞華叢談初篇

三島郡道半嶋

(一) 群馬縣令楫取素彦君の婦人  
婦人某氏は長州萩松本村の人杉氏の女にて吉田松  
陰先生の妹なり女工の外に文學を兼たる才女にし  
て氣象雄々しく實に婦中の丈夫とも謂つべし從來  
杉氏の一族ハ大抵眞宗の流れを汲み御法義を信ず  
る者多き中にこの婦人ハ當々島地赤松金山諸氏の  
教示を受られ深信厚歸の人なり楫取氏に嫁して二  
男を擧げ長ハ家を繼ぎ次ハ出て久坂氏と繼がれけ  
るがこの婦人去十一年の十二月頃病瘡に罹り最と

危篤に折節うの二男の嫁なるおたかおみすの兩女  
へ左の遺書を認めて指示されたりと然るに翌年に  
至り病も漸やく快癒し今ハ正しく家事を督正せら  
るゝよし且彼群馬の地なる殘暴と風とし殆んど無  
教國ともいふべき土地なるが近來教會の盛んに開  
け御法義の大に行ハるゝ分野ニ及びたるハ全く此  
婦人の力多きに居るといふ

遺書  
我が眞宗の法義ハ辱なくも全國無二の教法にし  
て我等如き一文不通の者にも聞ひらき易き他力

本願に候へば能く心を止め聽聞すれば御慈悲に  
て候間信心ハ頂かるゝと御示にて自然と心中にて  
御入満ち下さるゝ他力不思議ハ御もたらきにて  
凡夫の力をもげまざ只我身の淺ましくつたな  
罪障ふかき事と思ひ知りかゝる機を助け玉ふ佛  
の廣大なる願力を疑ひなく信じ罪も障りもみな  
御佛に任せ奉つりて往生の大事を安堵するばかり  
りと聽聞申し候扱此往生の大事を安堵するばかり  
身をも心をも慎しみさず手引く手に氣を附け國に  
と思ふ心も厚く家を治め夫を敬まふ心も深くな

るやう心懸るが何よりのつと免にて極樂往生の  
土産こう凡夫自力の企み及ばざれば自力疑心を  
もなれ佛智に信順して他力に任せ奉つるの外な  
けれども信後の俗諦門ハ成る丈心を附て嗜なめ  
よとの御示しと兼て聽聞申居候然れば此世渡の  
俗諦門祖師善知識の挽をあやまらば男女ハ  
女の道を盡し人にも眞實を以て交り吝嗇慳貪の  
心なく儉約質素を本として萬事をつゝまやかに  
して徒らの費をはぶき家の内を穩に治め儉約と  
吝嗇とを混雜せぬやうこびへつらひと眞實の謙

遜とを見過らぬやう心得べきとなり殊に女ハ粧  
を以て禮儀とするものなれハ度にはづれ分に過  
ることも覺へざるものなり去れば身のこしらへ  
髪の飾りも餘り華美に過ぎざるやう去りとて夫  
に對するにあまり見苦しからぬやう去りとて夫  
への語にも豈に膏沐なからんや誰を主としてか  
たちづくらんやと申すとありと「かや女のかたち  
み華美に過るにも及ばざるハ勿論にて垢つかぬ  
様身なりと潔よくするが第一と心得べし去れば



朝毎に夫の起出ぬ前に衣物きかへ帶などじめか  
へ身仕舞潔よくして夫の目覺とまつべし夫外に  
出る時ハ留主の間ハ夫にめハリ何くれとなく氣  
をくばり不都合なたやうはたらくべし凡う人間  
一生ハ重荷を擔て遠旅するよ同きものぞと古人  
も云それ長の旅路のろの内にも天氣長閑に面白  
き氣色を眺める日もあるべし又ハ雨風雪霰難儀  
の旅路もあるものなりたとへいかなる苦勞あると  
も地獄の苦惱に比ぶれば左のみ難儀とも思へれ  
ばたとひ樂みあるとても後に地獄に趣かばうの

樂は苦の因にて後悔するとも返りがたし去れば暫しの世の中ハ心に叶ハぬとあるとも頭て極樂往生の樂みとはば苦にならざ國の爲や法の爲や家の爲め夫の爲めなど世に益あるととなすがこの世滯留の仕事と心得夫を樂しみ進みて勤むべきことなりこれ誠に我國古今無二の有りがたき真宗真俗二諦の教へなりと兼て聽聞申し候抑く真宗の祖師と崇めし御方ハ何人と問ふに賢こくも尊とき雲上の御身にて末代の我等と憐れみ思しめし榮耀榮花の御家と出させられ彌陀の

大悲と知らぬ身よ知らせん爲めとて六百年の古じへよ雪にうづもれ氷にとぢられ一方ならぬ御苦勞にて斯る尊き教を弘めろのゝち代々の善知識も覓よ水の傳ふがごとく朝夕絶えぬ御勸化にて日本國中端々まで行き渡るやう御弘通下され今の大善知識まで雲上の祖師より血脉連綿と御つたハりよて類まれなる有がたき御宗旨にて候ふにうの有がたき程とも辨へば斯る尊き御教の我皇國にありながら夫とば餘所事に捨ておきて何の不足ありてか此頃世間の噂にハ異國のあ

やしき教などよなびく人もまゝあるよし是も畢竟隣の味噌も醤味ましといふ俗諺の如く我が内にある米の飯をたべてして隣の焼芋を買喰するに同じければ愚かなる女の我等が目にさへ最耻づかしき心もへ哉と淺まさ限りなく思はれ候夫に附ても我等ハ不思議の因縁にて斯る有がたき御國に生れ尊き御法を易く聽聞致し時も處も障りなく誰憚からば念佛申し佛恩の廣大なると尊とみ我身の仕合と喜こぶ身となりしハ己の上もなき幸ひと存じ候是れ偏へに佛祖善知識の

御恩ハ申すまどもななく天朝の御恩親夫の恩恵に返すべくも有かたくうれしく候らへば國の爲め家宗をしとめの國にてもあらば速も聽聞するとハの爲め親夫の爲めにも格別に御恩報じの真心と盡さざしてハ叶まじく存じ候若しも佛法禁制真叶ふまじく又たとひ此御法も弘まり居るとハたる人忌嫌ひて聽聞するを許されば五障三從の大女の身ハ思ふばかりに御法も弘まり居るとも夫心のまゝに聽聞も出來ば空く惡趣に歸らんとい

かばかりか悲しきとならん然すれば法義聽聞の  
心ある身も國と思ひ家と思ひ夫と思ふ心も格別  
に厚ふして萬夫にさからむ夫の機嫌を能く慰  
さめ家の内波風なく内外の者よりもなつかる、  
様心がけなば自づから夫の心も和らき御法聽聞  
も美しく出來終にも家内殘らば御法に入り此世  
かぎりの親しみならば未來永劫手に手を引て同  
じ樂と受る身となると此上もなき幸ひと存じ候  
わけて女の若きときハ身持正しく品行とととの  
へ假初にも人の嫌疑と受ぬ様心と附て慎しむべ

きとなり又子供持ち候らへば男子女子とも十歳  
已下は母の膝にあるものなれば母の行儀染み付  
き母の氣質よ感ぜること多し殊更心をつけて心  
中はづかしからぬやうに致すべきとなり夫に就  
ても愈く第一御法を聴聞し身も心も佛に任せ奉  
つり言ふも語るもみな御佛の御指圖にしたがひ  
立つも坐るも御報謝の勤めぞと心得御稱名もろ  
ともに萬の世話に立働くときは佛の光明の中にな  
棲む身故自らやさしくすなほになる心ばへとな  
るものなり猶又前にも申し候やう外國の教にな

びく人の出來候も此御法の有がたき事を知らぬ  
故なればせめてハ早く此有がたき程を知らせま  
ばしく候へば品行々狀萬事美しく人の感服する  
やうに身と慎み候へば自ら御法の光も顯られ次  
第に惑と翻へして法に歸入するととなるべし左  
あらば佛祖への御報謝は勿論國の爲めにもいま  
ばかりか忠義となるべし叔ころ人とも助け我身  
も心易く此上の果報徳分は之あるまじく候殊に  
御身達二人ながら不思議の因縁にて我等と親子  
の契を結び候と能く深き宿世の因縁と存じ候へ

は吳れぐれも此因縁と徒らとにせぬやう幾迄も  
永き樂みと一處よ結びたく我身も淺からぬ宿縁  
の顯れにて他力の信心と決定し此世も心いたみ  
なく氣樂に一生を過し頓て安養の往生を遂げ申  
す身となり有がたきと筆に盡し難し最早此節を  
呼吸の息も促迫しければ速も來春までながらへ  
んとも心もとなく存じ候らへば父上の御恩万分  
一も報ひ申さざ先立ち候を勿休なきとと只夫の  
み朝夕心くるしく候と故此上を彌く兩人とも中  
よく睦じく申合され父上よ孝行頼み入申候又夫

々夫と大切にし貞節の道御盡し下され末々の事  
まで頼み入候御念佛だに御忘なくば是等のと自  
ら守られ返すべくも御念佛御忘れなき様偏に頼み  
入候あなかしこ  
尙々父上御召使の女中を此身にとりてハ殊に  
因縁厚き者ゆゑ別して深切に物事相談を盡し  
家の世話をされ候やう頼み置申候  
又書添進じ申候信心獲得せば觸光柔軟の願益  
によりて言葉もやわらかに自ら心なき人も感  
遂るものぞと承えり申候人の上に立て下の者

と使には威に恐れて人の隨ふやうにするより  
も徳に感じ有がたく思ひて勤めるやうにする  
が肝要なり猶おみすゞの久坂家の母上に別  
して孝道専一のとに存じ申候

佐平次氏は積年蚕種製造に心を盡し終に内外國人  
の信用を得てますく其業を精勵し近年より至りても  
各府縣下の蠶家を豫じめ同氏製造の原紙を購求せ  
んと約するもの殆んど三百所に至れりと蓋しうの

〔二〕福島縣平民中村佐平次伊達郡梁川村の人

地方を養蠶に適したりと雖ども抑もまた同氏積年  
勉勵刻苦して製法の宣きを得て繭絲の美良なる  
稱して全國第一とす是の如く國產の名譽を取り  
家の利を興せしと佐平次氏の功多きに居といふ云  
々抑も同氏の國產に功勞あると此の如くなると以  
て畏こくも前に載たる趣と高辻侍従より聖聽に  
達し奉まつるに至れり佐平次氏も亦榮譽この上も  
なきも代といふべし左れば同氏は梁川村にては第  
一と呼ばる豪家にて同所なる本派安養寺の門徒  
なりうの祖先は信州小山より今の伊達郡に移住し

うの人も御法義を大切にせしものと見い本國より  
一人の僧を請して共に梁川に來り一字を建立した  
るが即ち今のが安養寺なりといふ佐平次の祖母己  
く女を早く寡婦となりしが慈愛の心深く出入の者ハ之を見  
ること慈母の如くし召使のものも表裏なく働きた  
るにぞ家道ますく繁昌し法義も至りて寥々たる伊  
達郡もこれより多くの信者を生ぜるに至りしとぞ  
此にく女の傳も妙好人傳にも見たり其積善の餘  
慶にて今に於ても巨萬の資産を有し中村氏の一族

類家みな豪富の名ありていづれも御法義を大切に  
し説教あれば風雨寒暑の差別なく参詣すること、  
し敢て怠たらばといふ殊に佐平次氏も商業繁多の  
中にも朝夕御内佛のお勤を闕たる事なく御本山よ  
り御使僧御用僧の巡回せらるゝことあれば家内中  
引連れて参詣し毎年二度づゝは商用にて東京に來  
られうの逗留中は必ず幾度となく築地の御別院へ  
足手を運び今どきの御再建の事などにも別して輩轂  
の下の御別院へ一日も早く御普請落成あらんこと  
ととと大法主殿よも深く御心配あらせらるゝと承

たまはれば精々御取持申上たとして盡力せられし  
甲斐ありて御再建御手傳にて奥州七州にて第一  
等の納金なりしと聞くところに據れば同氏の厚信  
なる慈善のこゝろ深きを感ぜべき事多し今うの一  
二を掲げば氏が壯年のころ商ひ用にて出府せし時  
起床出てまづ盥漱するやいなや斯る不淨の青櫻に一度  
ては却て勿体なしとは思へども幼年の時より一度  
も鬪きたることなき毎朝のお勤をせねば心はずまざ  
時處ときらはぞ佛恩報謝のために六字の寶號を唱

へる事なればと思ひ西の方に向て心もづかに正信  
 倭六首引と低聲につとめしと又同氏は出入の者の  
 酒肴菓子など持ち來りて音物とするものあれば渾  
 積置て御本山へ上納し或そ御文庫へとして上納す  
 ると家法とすと此の如くなれば一家妻妾は固より  
 奴僕に至るまで同氏が篤信の風に化し同氏の孫女  
 は祖母のごとく御法義をよろこぶ様にて名をえ  
 くといふよしなるが年僅四歳未だ髪乃額を掩ふ  
 に至らざる幼女なれども毎朝御内佛へ拜禮するを

樂しみとして心よく朝起し若し起さぞに御文章ま  
 ではたゝて仕舞へば大きに機嫌をうこねて更に御  
 文章を拜讀してこれに聽聞させぬうちも朝の食事  
 をせぬといふ又安養寺の嘗て焼失して普請より取掛  
 りしが今どは本堂を塗屋にして表門まで立派に建築  
 し數千圓乃至入費なるがう乃費用過半を中村一族乃  
 寄附する所なりとぞ去れを中村佐平次氏の如きは  
 一家こそつて御法義をよろこび國産を振興してそ  
 上を経るに至る實に今生後生とも目出度人にし  
 てよく二諦相資の御教化を聽聞申わけたる人とい

ふべし

(三) 肥前國伊万里比陶器商深川榮左衛門の爲め英國へ渡り或る日倫敦の市場にて商賣物の約定となす時相手の英人も榮左衛門に向ひて貴殿は何教代人なるやと問ひたるにぞ思ひ寄らぬとに一時不審せしが左のみ隠すべきならねば我らも佛教なりと答ふ佛教は何宗なりやと又尋ねるに其時に榮左衛門思ふやう我は代々日蓮宗なれども此國に

我宗の未だ弘まらねば此人も知らぬなるべし傳へ聞く眞宗は學侶とも諸州に派出せられて外國人も能く其宗意を知ると云へばこゝも方便にて眞宗といふが宜るべしと考附き我も眞宗なりと答へしに英人もいたく喜びたる氣色にて然らば安心なり此の約定を取結ぶべしとて直組して別れたりされど榮左衛門も其不審ますく晴れど商賣の上にも掛けひなき宗旨の事と問ふのみならば眞宗と聞いて彼が歡びたる体なるを抑もいかなる理ならんと其日に去る筋を得たる人の許に往きて今日云々の事あ

り我ら何故とも解し難し願々くを教へられよと云  
へば其人を點頭て左もあるべし其も別義にあらば  
都て無宗門の人を鬼かく信義を守らばして何事に  
よらば約定をなすに變改すること又詐るとの多け  
れば夫らを掛念して斯く問ひしものなるべしと云  
へば榮左衛門を成る程夫にて解りたり就て又不審  
なるぞ我國の佛法とは十宗各派とさまくに分れて  
種々の宗門もある中に眞宗とのみ彼が信用する様  
なるも是も故あるとかと問へばさればとよ何れも  
世間と出世間の心得を説く中に殊更眞宗を他宗に

勝れて人間交際上の信義と大切にせよ不實意の事  
あるべからばと教へらるゝよしと英人も聞知りた  
れば彼が安心の体なりしを定めて其故なるべしと  
云ひしに榮左衛門を深く感心して初めて眞宗の有  
り難きと悟り昨年歸國するがいなや直さま當時  
御本山教務局の七里大講義の坐下に詣て右の始終  
を語りてだんく御宗意の安心と聽聞し隨喜の餘り  
に先ごろ改宗して眞宗の門徒の一人ともなられたりと

(四) 同國小城郡手津驛水田善助

善助氏も若き折より御法義を聽聞し今年六十四歳なる由なれば此地方にては六十已上なれば年賀とて親類を更なり懇信の人々を招き酒宴を開き長壽に祝ふ風習なるに善助氏も自らこの年まで長壽に及びたるを世間の喜びとなさせ偶々閑浮の人身を受け稀に弘願他力の一法に逢ひ奉まつり六十四歳まで命を長らへて御法義を相續するも喜びの中の喜びなりとて先頃中同町の正満寺にて親類の他の人を招き年賀の法筵を開かれしが人々其志に感

じ参聽せしもの數多ありしとぞ

(五) 安藝國佐伯郡葛原村日下周平

周平氏も兼て御法義を聽聞し二諦の教への趣を能く守り第一父の四郎右衛門に孝行を盡したが一休と苦に病み或日父に向て例もお前が悪くいふ御僧來方の説教を現世で無益に生物の命を取るものも來世を必ず地獄に墮て種々の苦みをすると仰せられ砲を擔いで山へ往くと孝行の心から周平を此事と

たがお前が平生の行狀を見ると死だ後の事が想ひ  
像れて痛ましい何ぞ是丈も私の云ふと聽て殺生  
を止て下さいと涙を流して頼めども四郎右衛門も  
中々聽せ夫も手前が正直な料見から説教坊主の云  
ふとを眞に受けたのだ何の死でから地獄や極楽が  
有て溜るものか己が毎日山へ往て獲て來た物と看  
に寝酒をたらふく呑て寝る心持が手前のいふ極樂  
だ己も活て居るうちから極楽だから死で地獄に墮  
る氣支えなひと強情を張り通され周平をますく悲  
しく迪も親父の邪見が直らぬものならばと覺悟し

て其翌日又父に向ひ何ぞ私の命を下されと云へば  
四郎右衛門も不審して其譯を聞くと其事でござり  
ますお前が強情で私の異見と用ひぬから地獄の責  
苦え目の前とマア能く考へて御覽なさい鳥獸で  
も虫けらても命の惜いも人間と替るとも無いに其  
命とムザくと取て俗に謂ふ死ぬ苦みとさせ其報で  
ひも誰の處へ來ませうぞ皆お前の身に集つて永劫  
奈落の底へ沈み鳥獸が爲た丈の苦みと受るを當然  
ゆゑ夫と知りつゝ私もお前の惡業を見て居るとが  
出來ませぬ其故何う死して下さいと覺悟の体で目

よ一ぱい涙と溜めながら異見され四郎右衛門も我子の恩愛と至極の道理に邪見の角も折れたやら急に周平の前に手を突て誤つた免して吳れ今までその處まで氣が附かなんだが言をれて見ると其通りだ是から行狀を改めて持前の百姓に精を出したら死ぬとを止め吳れと今までに打て變りし有様に周平ハアゝ有難いソンなら心を入れ替て下さりましたか是も偏へに如來様の御引接と有難た涙と嬉しひ涙に搔暮しが其後も四郎右衛門も今までの殺戮と弗つり止め朝から鋤鉄を持って勧らき殊に説教

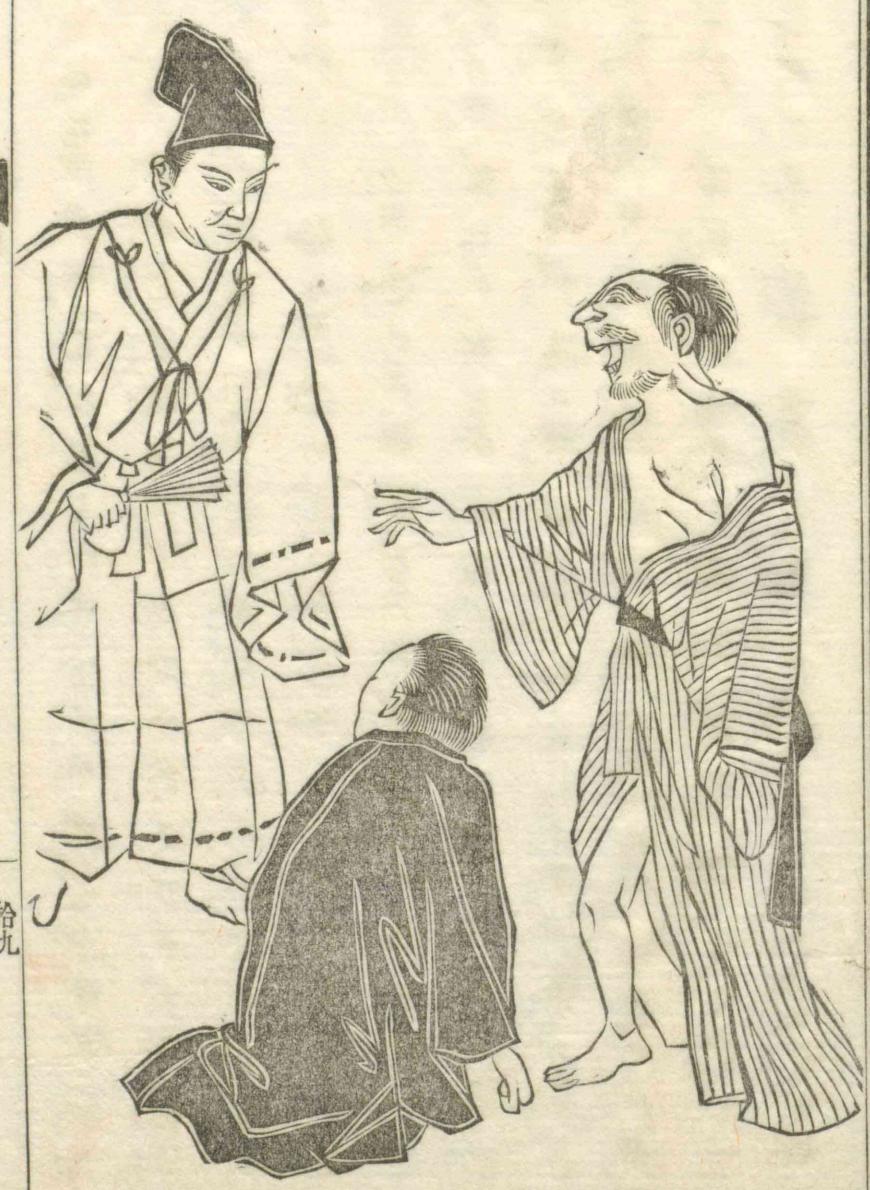
があれば自分が先に立て家内中を引連れ御法座に近く寄りて御相續と怠らば又所持の田地の中一反二畝六歩程の上高と積でて御僧方を招き御法義と孝心からだと聞く人毎に感心せぬをなく又先年照明寺の住職普興澄師が御直諭の御供として此地へ下られ御化導のありし砌り周平も御法話をして此地へ聞くなど丸で生れ替つた様になりたも全く周平の下られ歓喜の餘り此大恩の万が一とも報謝し奉り度く若も御本山にて何事なれ大事件のある節も私の一命を差し上度しと申出で此趣を同師より上申にな

りたといふ信心の御門徒も多いが此周平の様なぞ  
珍しとである實にや去明治十三年三月御本山より  
聞法篤信の上より眞俗に付奇特の行狀歎なからば  
他の模範とも相成るて念珠一連を賞與ありたりと

〔六〕上州高崎田中きく女

此きく女も同所にて藝妓と稼業とし豫て御法義に  
志ふやく酬恩社に加入しました同業のものにも後生  
の大切なることと語り説教あるときもうれ等を誘  
なふて参詣し又も教會所へ寄附せし物なども多か

りし由なるが此ほどもまた高崎及び熊谷の兩驛に  
出稼の藝妓數名とゝもに資と捨てゝ紫縮緬の幕一  
張と熊谷なる酬恩社説教所へ寄附せしよ此世の  
福德と祈り道ならぬ祈願と神佛にかけて神社佛閣  
へ物を納むることも彼等が夥伴の常なるが報恩謝  
徳のためにして最も感ぜべき事なりかし  
某氏も同村長泉寺の檀家にして先頃から氣が變し  
くなりて晝夜とも家の内を駆廻りてソリヤ已れの



親分の稻荷さまがご坐つた早く油揚に赤豆飯を焚け鼠の天麸羅が食ひたいなど、口走るゆゑ此奴ヨンくに魅れたなど家内親類も寄合つて種々評議したれど何ぶん人力の醫薬にそ及ばぬかと此上も此奴らの本家本元の京都の稻荷山の稻荷さまにお頼み申すより外もないと決着し狂ひ廻る病人を駕に乘せて西京へ赴き伏見に稻荷へ至りて祠官乃大講義田村貞道とのに會ひだんくべ仔細を述て何卒御祈禱を願ひますと云ふとき田村氏ハ暫らく考へて此者の宗旨を何だと云ふに真宗でござりますと答

へたれば其時田村氏も膝立て直し然らば此の病人  
も未だ真宗の法義を深く聽聞せぬと見えたり真宗  
の宗意を聽聞せし人にハ狐狸などの魅ものよあら  
ぞ此男の斯く魔物の爲に苦めらるゝも全く法義を  
聽き安心立命の地に至らざる證據なり早く此坐を  
去り手次にいたり既往の罪を悔ひ謹んで宗義と聽  
聞させよと以ての外に奢なめられ親類の者も驚き  
て歸宅のうへ長泉寺に詣て住職圓乗氏に此の始末  
を語りて御宗意の安心の旨を聽聞したしと請ひた  
れば同氏も歡びて世に狐の魅くなど云ふを決して

無きことにて是を神經の狂ひたるが其様に見ゆる  
ものなりされば宗意を聞き安心の要を得たる時に  
も平愈疑がひなしと懇ろに諭し御宗義をだんく説  
き聞かせたれば病人も首を傾げて隨喜渴仰したる  
様なりしが夫より次第に本心に復りて藥りも服み  
家内の者も今までの迷ひを醒して看病したれば昨  
今も大かた全快して此ほど當人が自身で田村氏の  
許に來て禮と述べた程になつたりと

力三郎氏を豫て當流の御教化を聽聞し御法義と大  
切にこゝろがけ温厚篤實の人にしてうの行状の殊  
勝なる事ども最と多き中にも孝心深くして實父及  
び繼母に對し孝養怠たらば異母の弟妹をも愛しみ  
つゝ暮し居けるが過る明治元年の七月より父を中  
風とて身體自由むらざる疾に罹り醫藥の外費用  
もたかむ事なれば追々活計も困難なる場合に陥り  
父母の孝養も東角心にまかせざるを憂ひ明治三年  
のをじめより同所なる賣藥渡世吉崎善助乃方に雇  
それ聊いなる給金を得て自家の暮しに仕贈り忠  
に雇主のため働くうちにも折々商ひ用の間隙を  
伺ひ雇主に乞ふて自宅へ歸りて父の看病となしな  
ど渾て感すべき舉動なるにぞ雇主も末頼母しき若  
者なりとて一方ならば力三郎を愛し遂に明治七年  
期満て自宅に歸るに至りしひとき若干の資本とも與  
へて力三郎に賣藥渡世と營むましめければ力三郎  
も一入喜びうの業と勤め相當の利潤も有しなれど  
忘れて父の體を按て摩りうの心を慰さめなど孝養  
におこあらざるうち明治十一年の春より繼母もま

た重き病に臥沈みければ力三郎を毎夜帶と解くい  
とまもなく身の疲れをも打忘れ父と繼母との薬よ  
り寐起の世話やら汚穢しものゝ洗濯までのこると  
ころ無く氣をつけ力を盡せし甲斐も無く繼母を遂  
に此世を辭し去りしにぞ力三郎の歎き謂ん方むく  
きてしもあるべきことならねばとて野邊のおくり  
うの外までも跡ねんごろに吊らいけるが今も父親  
のみむればと猶も心を盡して看病し十餘年來一日  
の如くなりとて此事を見聞して感ぜぬものもなき  
ほどなりと左れば此事公けに聞えければ昨年縣廳

よりもろの賞譽として金若干を賜えり此程御本山  
よりも紺紙金泥の六字名号一幅を賞與せられしと  
ぞ此人の行狀をして吾輩が聞く所全く符合するも  
のならしめば實に天晴なる真宗念佛行者の振舞な  
りといふべし

〔九〕山口縣下長門國阿武郡萩赤川任の母おみち  
おみちと云ふを兼て御法義と大切に歡び報謝せ稱  
名懈怠なき女性なるが何ごとにても堪忍を身の撻と  
して聊かもしたなく怒り腹立つなど云ふことな

し若し我が心ろに叶をぬこと或も自らの考へにも餘るほどのことあれば佛間に入り本尊の御前に燈明を供へ香を炷き稱名念佛して心ろを静めて後悔の躊躇を躊躇む如き患ひなし常に此事を人に語りて云ふ譬へ世間の事なりとも凡夫の身にて思ふが儘に取計ひたらんにも自から道理に叶をば無理なるとあるを必定なれば偏へに如來聖人の御指圖を受け奉るより良をなし穴めしこ假にも怒りに乗し又名聞利養に心と暗まされて私しの心をもて事

と計らふを勿休なきとなればやといと殊勝に物事を振舞へり扱て此の女性の履歴を聞くに夫と友之丞と云ふ今より十餘年の昔し長州の藩主が舊幕府に忌れて元治元子年の京師の争亂を引起せし前後藩士中に正黨奸黨の兩派おこりて或も勤王攘夷を主張し又も佐幕開國を唱へて互ひに相闘ぎたる折り此の友之丞も同國厚狭郡舟木の宰牛職代官なり世間にてこれと郡奉行といへしものこれなりにてあもしれど國難を憂ひ斯く一藩内にして黨派を分ち父子兄弟敵味方と別れて修羅の衝に身を果てあもしれど國難を憂ひ斯く一藩内にして黨派を折り此の友之丞も同國厚狭郡舟木の宰牛職代官なり世間にてこれと郡奉行といへしものこれなりに

すも第一私怨ともて公義を擾ると云へるものにて  
主君へ對しての不忠此上やあるべき殊に近來皇國  
全休の形勢を考がふれば内にも王道陵夷して武威  
また古へのごとくならば外にも夷狄隙を窺ひて動  
もすれば費を啓かんとの結構隠れなし斯る折柄に  
空しく有爲の人々と覽する國の爲め家の爲に忍び  
ざるところなりいかで正奸を一和せしめ共に忠義  
を盡すべき策を運らさんと思惟し我身も元來正  
なりしと柱て奸黨より入り心を碎きて調和の周旋に  
力を盡したれども此甲斐なく奸黨も次第に勢ひ隘に

りて正黨の攻撃に敵し難くいよく自滅すべき氣色  
となりしが友之丞の志ぎしは却つて身の仇となり  
て世に口惜きとに思へどもさりとて今更ら我も云  
々の心ろありて奸黨にハ属したるなり仍て再び正  
黨に歸らんと云んも耻かしく是までの運命とあき  
らめて武士の意地に腹切て果んと覺悟を決め夜と  
こめて舟木より廿里も隔たりたる萩の我家へ竊か  
に立歸り妻のおみちを招きて事の由を細ゝ云ひ  
心も水の泡となりたれば運命拙なくして是までの苦  
聞せて斯の如く我らが運命をひ定めたり就て苦

そ我が果たる後ち其方ハ如何して世を送るやと問ふに詫みちをつくく仔細と聞いて落る涙と拭ひへば健氣にも思ひ切りたまふものかな妾もおん身が國の爲に身を果し玉ふと聞いていかで生存へて居らるべきか其刃にて諸共に死出三途の路に赴き冥世を掛けの二世の契りこう願はしけれと思ひ入て云ふと友之丞ハ押留めて其志しハうれしけれども斯くて此家のだんぜつして我が死後を訪ひ吊ふものもなむべし現世當來の二道かけたる貞節と思ふならば今の死を思ひ止まりて赤川の家の長久と

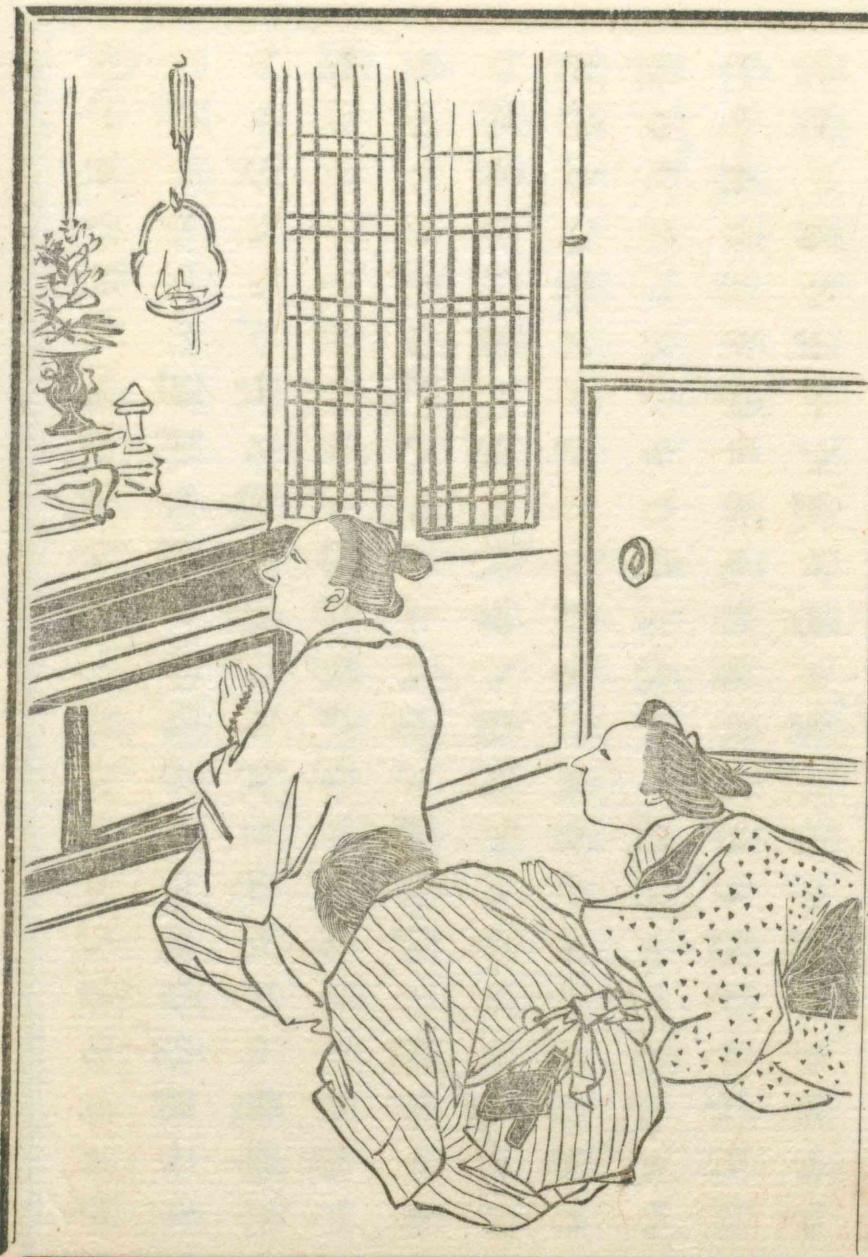
謀るべしと事を分たる夫が詞におみちは忽ち感悟して敢てまた自殺を云ハゞの玉ふおもむきハ心得たり御心安かれ跡ゝに生存へて第一にこの家の再興をはひるべく次に御先祖并におん身乃亡跡を吊ふべし又妾がのちくの世を渡る營業のとはゆめ心ろをくるしめ玉ふな如何にもして見苦しからば赤川の後家を立てとほすべし唯望ましきと御身が臨終の正念をみださぞ潔よく國事に身となげうちたまへとせき来る涙を押隠して雄しくも述べければ友之丞を大に悦び我も夫にて安堵せり然らば

入瑞華叢談初篇

今生の暇乞に水盃せんとて心しつかに盃と取交し  
扱て切腹の装束を持來れと云ふ時おみちをしばら  
く考へしが此たび御切腹も主君より申付られし  
にもあらざ然らばたゞ平常の服にてまうあうばさ  
るべけれと云ふに友之丞も實に尤もと其まゝに立  
出でしが意氣地を立つる武士の習ひとてさしも名  
残のいとおしき妻の顔を見返りもせど舟木をさし  
てかへりけるが果して此夜の詞にたがえど其翌日  
とか友之丞は我が居間にて腹十文字に搔切りて美  
事に最期をぞ遂にける其翌日友之丞に附従ひたる

手子衆(足輕)二人が舟木より走せ來りてみち女に遇  
ひ遽たゞしく切腹の事を告ればみち女も今更代や  
うに覺えて不覺の涙に暮れけるが稍ありて其義ハ  
妾もかねて知れり唯御切腹の体を如何にや見苦し  
きともなかりしかと問へば否く御居間に端座あり  
て美事又御腹を召され果て玉ひしと云ふに然らば  
安堵せり願ふは是までの懇志に愛て、夫の亡屍を  
送りたまさらざやと云へば其も勿論のとなりとく  
念佛し終り扱しも夫は國の爲に斯く墓なき身とな

られたるに其妻が家中に安座して居るべきにあ  
らばと門外へ出で稱名しながら亡屍の来るを待つ  
程に既にして日も暮れたり折しも嚴冬の寒き夜な  
るに雪催ひの空暗く風また烈しくて肌を切らるゝ  
如きなれどもみち女は是を苦しとも思はず高らか  
に念佛して夜の曉るを待つに稍々日の登るころ舟  
木より夫の死骸を昇き來れり聞しより又た見れば  
哀傷の涙やる方なきと兎角して野邊の葬りも濟ま  
せ七日々々の日柄も立ちて早くも百ヶ日の過ぎた  
ればみち女を兼て夫に誓ひし詞もあり赤川の家の



入紙  
丹青  
華貴  
詠歌  
初稿

永續と謀らんには儉約にますとなしとて是まで數多召使ひし奴婢ども暇を取らせるに何れも是と否みて今まで物事に情け深く召使をれし御恩の程を報ひもせで御家の難やみ身の暇を賜らんは本意ならば唯いつゝまつまで召置かせ玉へ給金も入り候えど食ふ物も我わが手づから賄いて兎も角もして過し候らばんとて如何に云ふも聞入れど皆みな忠ちゆうよ仕つかへけるが是これをもてもみち女めのこが平生慈悲ぶかく行おこひの貞じやうしきじきを知しるに足たるべし扱あつかい其その後ごちみち女の手一つにて子供こどもを養いくひ一家いっけを治おさむるよ朝あさ三暮さんぐ

四と助くべき營きぎみなくてを叶かなじとて初めて白木綿びんを織おりり試こころみしに何事なにごとにも賢けんしき女性じょせいなれば美事うつくに出來あたり夫おより此業このぎょうに従たどひ後にち近隣きんりんの女子めのこを集めて織おり習ならくするにいづれもみち女めのこが教育きょういくの懇ねんろなるに感じて日增ひまに生徒せいとの數すうも増ましたれば今いまも自宅じやくにて此業このぎょうとなし難むずしと其筋そのすじに乞こひ去はなる申まこと年中ねんちゆう萩はぎの明倫館めいりんかんと云いへる學校がっこうの内うちと教場きょうじょうに借受かりうけけ授業じゅぎょうを初はじめしが多くの生徒せいともみち女の行おこひに化かせられてしかばみち女の取立とりたてたる織殿おりどのの生徒せいとが行儀ぎょうぎの正ただや行儀作法ぎょうぎさくほうの正ただしきと見る人ひと感かんぜざるも無なきなり

しきとに就て其一つ二つを記さんに去る明治九年  
十月前原一誠ハ其黨奥平謙輔横山俊彦らと不軌と  
そひりて舊藩の諸隊と糊口に究したる士族どもを  
煽動しつゝ此折り熊本なる神風連がるの地の兵營  
を燒討して亂を起したるに備へ且も官軍の御味方  
にまいらんと偽なりて彼の明倫館に屯しけり抑もく  
此の前原そ維新のころ東軍と戰ふて戰功も少なか  
らぬをもて朝廷の御思召も他に越えつゝ事平らぐ  
の後ち参議の顯職を恭うし殊に賞典祿すらいと多  
く賜そりて世の中に時めきたれども其性の頑なゝ

より衆人に容られざ口惜き事の重なりければ官  
を辭し家に歸りて表邊を耕作と業とし風月を樂し  
むなど披露して内々も時機を待て叛逆を企てたる  
なりとの事を此折にぞ人を知りにけるさる程に萩  
の市中も騒動して老たるそ東西に逃まよひ若きも  
南北に奔走して宛がら鼎の沸くが如く特に明倫館  
を賊兵の屯ろしたる所なれば此處らにも逃て人一  
人もあらざなりしにみち女ハ多くの生徒どもを誠  
めて決して他に避けし免ざなまじみよ遽て惑へる  
こう怪我をもすれ此方の人がらを正しくして業を

執らば必らぞ兵士の亂暴に遇ふべからざと諫め勵ませしが果して一誠謙輔らハみち女の膽勇と生徒の静まりて動かぞ教師の命令を守りて常の如くに業となすに感じて兵士を警して粗暴の舉動をなさしめざりしと云へり又先頃大洲教正が巡教の折も親しく森川の宅へまゐられみち女に面會して生徒の行狀を見られしに總て客來の時も號合にて生徒と進退し一同御挨拶といふ下に一統も頭を下げ其餘ハ左右と顧みぞ一心に業よ就き居たりと又みち女の考へにて生徒の中より世話樹又監事等と選ばなり酒席の興を添るに三弦を彈くハ藝妓の業なり良人の子にして後來人の母たるべきものゝ所爲にあらざと答るとぞされば此らの事早く縣廳に聞いて去るこる金二千疋を賜ハり懸るの褒狀を添へられたり

一金二千疋

士族赤川任母みち

右當年四十八歲に相成り生質溫和にして身嗜よろしく夫友之丞を七ヶ年以前死去して其後別て質素節儉と盡し兼て女業勝れし故先年より懇意の娘ども織機縫針乃傳習相たのみしものは懇に教ふるの風評ありしより昨年秋の頃より稽古人日々相増し當節にてハ七十人餘罷越しなりしむに女業の教へのみならざ常々の行狀禮義且花美に移らぬ様質朴をねもとし經濟算盤等へ導くの説諭も相居き數多の弟子引立よろしき故次第精業の者夥しく誠に諸人乃鑑とも可相成美事にして志神妙の至り婦

人にえ稀なるものにつき奇特に對し前書の通り褒美として遣し候條以後引立あるべき事

壬申五月晦日

山口縣印

又明治七年に勸業局より左の金と下されたり  
一金二十圓

但一ヶ年兩度十圓宛渡方之事  
右先年來自費を以て織殿相開女工引居候處勸  
誘行屆候耳ならざ婦女之教訓宜敷哉に相聞へ漸  
々盛に及び衆女生產之一助とも相成候段誠心之  
至り奇特之事に候依て出格之詮議を以引立中前

赤川任母

書之通り當年より被賜下候條一入可有勉勵候也

明治七年七月

勸業局印

みち女の織物もますく進みて去る八年中京都府博覽會へ紹績を出したるよ製造よろしき旨の賞詞ありて有功賞銅牌と同年十一月に贈られたり猶ほ此の績の事又付ても木戸公にも深く御配慮ありて岩倉公へも御贈さあり其織りしといふ績を進ぜられしに右大臣殿ハ殊の外御賞美ありて此の織殿創業の趣意を聞いたしとありしかば其ころ在京せられし松原某より左の書面を差出されたり

赤川任母

右者去る子年國難之砌夫友之丞儀國家を憂ひ死  
亡せしめ示來獨立方向之志願よりして小學休業  
之時間近隣之女子供へ女業傳習仕候處日增生徒  
多人數に相成自宅手狭に付去る申年頃萩明倫館  
内稽古場一ヶ所貸渡追々追く盛大に引立候處  
右ヶ所入用ニ付士族有地何々に抱屋敷買上右女  
工場に貸渡當時女生徒三百人位有之萩市中其他  
分社も有之候處終に至千人位も引立仕度目的を  
以て引續教授仕候尤稽古人七八歳より十五歳を

入紙瑞華詔

期<sup>き</sup>入<sup>いり</sup>込<sup>こま</sup>しめ織<sup>おり</sup>木<sup>も</sup>綿<sup>めん</sup>營<sup>ばい</sup>業<sup>ぎょう</sup>にて二<sup>ふた</sup>人<sup>じん</sup>口<sup>くち</sup>を糊<sup>は</sup>し候<sup>こ</sup>  
位<sup>くらゐ</sup>ニ塾<sup>じゅく</sup>達<sup>たつ</sup>仕<sup>し</sup>候<sup>こ</sup>上<sup>う</sup>退<sup>ひき</sup>塾<sup>じゅく</sup>爲<sup>あ</sup>致<sup>さな</sup>候<sup>こ</sup>事<sup>こと</sup>

但<sup>ただ</sup>賣<sup>うり</sup>捌<sup>さばき</sup>之<sup>の</sup>代<sup>だい</sup>價<sup>か</sup>利<sup>り</sup>足<sup>そく</sup>利<sup>り</sup>益<sup>ゆ</sup>を以<sup>う</sup>て生<sup>せい</sup>徒<sup>徒</sup>等<sup>とう</sup>級<sup>き</sup>ニ依<sup>よ</sup>て  
分<sup>ぶん</sup>賦<sup>ふ</sup>仕<sup>し</sup>候<sup>こ</sup>事<sup>こと</sup>

其<sup>その</sup>後<sup>ご</sup>ち十年<sup>じゅうねん</sup>中<sup>なか</sup>舊<sup>きゅう</sup>藩<sup>はん</sup>主<sup>しゆ</sup>毛<sup>もう</sup>利<sup>り</sup>元<sup>げん</sup>徳<sup>とく</sup>君<sup>くん</sup>が歸<sup>き</sup>縣<sup>けん</sup>あり志<sup>し</sup>折<sup>さ</sup>り  
工<sup>こう</sup>女<sup>めの</sup>中<sup>なか</sup>へとて金十五圓<sup>きんじゅうえん</sup>をおくられしがみち女の徳<sup>の</sup>望<sup>ま</sup>いよ<sup>く</sup>隱<sup>隠</sup>れなく遂<sup>つい</sup>に御<sup>ご</sup>本<sup>ほん</sup>山<sup>さん</sup>へ聞<sup>き</sup>るて去<sup>さ</sup>る六月<sup>ろくがつ</sup>  
中<sup>なか</sup>日<sup>ひ</sup>野<sup>の</sup>中<sup>なか</sup>教<sup>きょう</sup>正<sup>せい</sup>殿<sup>でん</sup>御<sup>ご</sup>巡<sup>まわ</sup>教<sup>きょう</sup>のみぎり左<sup>さ</sup>右<sup>う</sup>通<sup>とほ</sup>り乃<sup>の</sup>書<sup>か</sup>付<sup>け</sup>に  
御<sup>ご</sup>物<sup>もの</sup>を添<sup>そ</sup>へて下<sup>くだ</sup>されたり此<sup>この</sup>人の如<sup>ひ</sup>きハ誠<sup>まこと</sup>に今<sup>いま</sup>世<sup>よ</sup>に有<sup>あ</sup>難<sup>たま</sup>き女性<sup>じょせい</sup>なるべし

山口縣下長門國阿武郡萩赤川任母

右從來法義篤信の上より婦德堅く蚤に産業<sup>けんぎょう</sup>を起<sup>おこ</sup>し兼て兒女子の風俗<sup>ふうぞく</sup>とも改良せられ其功不<sup>そく</sup>少<sup>すくな</sup>候<sup>ま</sup>  
趣<sup>おもひ</sup>き奇特之事に候今後倍眞俗<sup>ほんぞく</sup>二諦<sup>にたい</sup>之宗義保全候<sup>ま</sup>  
様國家之爲め勉勵<sup>めんれい</sup>有之度<sup>たぐ</sup>候<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>  
但<sup>たゞ</sup>し今般巡教土產<sup>たん</sup>と志て別紙目錄<sup>き</sup>の通附與<sup>ふ</sup>候<sup>ま</sup>

事<sup>こと</sup>

目<sup>め</sup>錄<sup>ろく</sup>

一紺紙金泥六字尊號

一幅

入瑞華譲初稿

一金千疋

明治十三年六月十七日

〔十〕千葉縣下安房國長狹郡天津村富川總兵衛  
總兵衛氏も同村善覺寺ノ門徒にして幼けなきころ  
より孝心深くして性質まことに老實しく直ほなる  
ものなりうの母なる人も當流の御教化を聴聞し深  
く難遇の法門に遇ひたてまつり永生の樂果を得る  
ことを喜び斯る御謂れと聽聞申わけたるも偏へ  
に御開山様の御出世あうばされたる御恩なれば責

ても其御舊跡を巡拜して師恩の厚き事をも知らば  
やとて御舊跡を巡拜したるほどの人なりしが總兵  
衛も此母に育てられたるだけありて若きころより  
二誦相資の御宗意を聽聞して無二の信者ともり常  
に報謝の稱名怠たりなく同行打寄たるときなどハ  
専ら後生の大事に就ての談話となし世間の事に言  
ひ及ぼすこと無かりき昨年の夏ふと病に臥したり  
しが同行を枕邊に近づけていゝけるやうハ我身も  
老病のことなれば所詮今どハ全快覺束なしの／＼  
方よ油斷なく御法義を相續いたされ候へ遂付御淨

土にて御對面申さんことを待つばかりなりと懇ごろに暇乞ひとなせしがろの後病ひも稍輕快にいたりしが本年九月の十日ごろより又も病蓐に就き次第に身神ともに疲れられ同月廿二日の夜七十三歳を一期として眠るが如くに稱名の息絶たり豫て病中にも手に珠數をすてぞ唯佛恩報謝の稱名をよろこぶ外敢て世間の事をいそぎりしころ殊勝なれ法名ハ釋嚴達といふ辭世よいもく願力の不思議が今をあらされて彌陀の淨土へ参るうれしさ

と又手翌廿三日に葬送の折檀那寺のお住持佐々木誓鑑氏が豫て御法主様より下されたる法名を尋ねられしに嫡子の惣七を早速これを取り出つゝ申けるハ亡父が何時書きたるにや過去帳へ自筆にて怡かも二十二日のところに釋嚴達富川總兵衛年四十五と記しかりと云ふにぞお住持もじめ親類の外までもうの往生したる日と符合せしも奇なことなりと語り合へりしとぞ實にありがたき信者にてぞありける

明治十五年六月廿六日 御届

(定價廿錢)

岐阜縣平民

編輯兼出板人

曾我智教



美濃國厚見郡加納町  
當時京都府下京區第廿三組  
元日町四十三番戸寄留

三島郡道  
半村水嶋

賣捌書肆

京都花屋町油小路東 同 同  
下珠數屋町 中珠數屋町  
同 同 五條高倉東  
同 烏丸松原南 東京淺草區北松山町

永田調兵衛 西村九良右衛門  
西村七兵衛 澤田友五良  
布部常七 伊藤清九良

明治十五年六月廿六日  
水嶋文吉



群馬県立図書館



0672227-6